許可番号　01BS000141

医療機器修理業許可証

氏名又は名称　　株式会社常光

事業所の名称　　株式会社常光旭川支店

事業所の所在地　　北海道旭川市旭神３条４丁目１番８号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の２第１項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和 7 年 3 月 5 日

北海道知事　　鈴木　直道

特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
歯科用機器関連
検体検査用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間 令和 7 年 3 月 14 日　から
令和 12 年 3 月 13 日　まで

0130778000049